

特措法第24条第9項による「**感染防止特別要請**」

全国と同様にBA.5系統の感染が急拡大しています。

命や健康、大切な人、医療、地域を守るため、みんなで協力して感染予防を徹底しましょう。

■ **区 域** 鳥取県全域

■ **期 間** 令和4年7月21日から8月31日まで

■ **要請内容**

- 飛沫を意識して、メリハリのある正しいマスク着用をお願いします。
- 感染リスクを下げるため、密を避けるようお願いします。
- 飛沫が付着しやすい共用物(電話機等)は、使用後に必ず消毒をお願いします。
- 基本的な感染防止対策の徹底やワクチンの追加接種をお願いします。
- エアロゾル感染が推測されるクラスターが発生しているので、換気が大切です。(エアコン使用時もこまめな換気をお願いします。)
- 人と人との距離の確保(2m程度)をお願いします。
- 宴席では、席を離れてお酌して回ることは控え、黙食・マスク会食をお願いします。
- 発熱等の症状があれば他の人に感染を広げかねません。命と健康を守るため、速やかに医療機関を受診しましょう。
- 感染不安がある方は、積極的に無料検査を受検しましょう。
- 御自身や御家族の体調不良の際には、出勤・登校をお控えください。